

令和2年5月5日

神奈川県経営者協会 御中

神奈川県知事 黒岩 祐治
(公 印 省 略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請について

日ごろより、県政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、政府は、5月4日に、緊急事態宣言を5月31日まで延長する決定を行い、本県は引き続き「特定警戒都道府県」に指定されました。

これに伴い、本県の「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」を改定し、引き続き、5月31日まで休業要請をお願いすることとしました。

つきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項の協力要請について、貴構成員に対して、周知徹底を再度お願いします。

別添

- 1 知事メッセージ
- 2 特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針（令和2年5月5日改定）

問合せ先

産業労働局 雇用労政課

労政グループ 陶山

電話 045 (210) 5739 (直通)